

兵庫県公報

平成19年 5月 8日 火曜日 第 1873 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号



(兵庫県民の旗=県旗)

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日

目次

告 示	ページ
○土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	1
○土地改良区の定款の変更認可（同）	2
○第5種共同漁業権遊漁規則の変更認可（水産課）	2
○景観影響評価準備書の縦覧等（まちづくり課）	5
○土地区画整理組合の定款の変更認可（市街地整備課）	5
公 告	
○都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（まちづくり課）	5
○入札公告（管理課）	6
選挙管理委員会告示	
○政治資金規正法第17条第2項の適用を受ける団体について	8

告 示

兵庫県告示第 557 号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成19年 5月 8日

兵庫県知事 井戸 敏 三

1 印南土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	藤 原 憲 夫	加古郡稲美町印南2065番地の 8
監 事	竹 内 義 和	同 郡同 町蛸草46番地の 4

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	高 橋 秀 一	加古郡稲美町中村1398番地の16
監 事	北 原 豊 茂	高砂市阿弥陀町阿弥陀1224番地の 3

2 西和田土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	永 田 和 昭	加古郡稲美町中一色185番地の 1
同	永 田 碩 継	同 郡同 町中一色172番地の 1
同	永 田 義 郎	同 郡同 町中一色170番地の 1
同	大 西 富 貴	同 郡同 町中一色163番地の 4
同	三 又 康 邦	同 郡同 町中一色168番地の 2
監 事	永 田 道 和	同 郡同 町中一色120番地の 3
同	三 又 常 由	同 郡同 町中一色178番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
-------	-----	-----

理 事	永 田 碩 継	加古郡稲美町中一色172番地の1
同	永 田 義 郎	同 郡同 町中一色170番地の1
同	三 又 康 邦	同 郡同 町中一色168番地の2
同	大 西 富 貴	同 郡同 町中一色163番地の4
同	永 田 好 一	同 郡同 町中一色183番地
監 事	永 田 道 和	同 郡同 町中一色120番地の3
同	小 山 孝 男	同 郡同 町中一色120番地の6

3 神野中部土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	佃 敏 宏	加古川市神野町西条551番地の1

兵庫県告示第 558 号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成19年5月8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	認 可 年 月 日
中場池土地改良区	平成19年4月19日

兵庫県告示第 559 号

漁業法（昭和24年法律第267号）第129条第5項の規定により第5種共同漁業権遊漁規則の変更を平成19年4月23日に次のとおり認可した。

平成19年5月8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 漁業権者

名 称 円山川漁業協同組合
所在地 豊岡市出石町宮内153-3

2 漁業権番号

内共第10号

3 認可に係る変更の内容

第3条第1項の表を次のように改める。

ア、漁具・漁法	イ、規模
竿釣	2本以下
手釣	〃
カニもんどり	3ヶ以下

第3条第2項の表八鹿の項を削除する。

第3条第3項の表期間の欄中「6月15日より8月15日正午まで」を「6月1日より8月15日正午まで」に改める。

第7条別表を次のように改める。

名 称	所 在 地

円山川漁業協同組合事務所	豊岡市出石町宮内153-3
” 生野・朝来地区	朝来市生野町 朝来市役所生野庁舎
” ”	朝来市新井 朝来市役所朝来庁舎
” 山東・和田山地区	朝来市山東町 朝来市役所山東庁舎
” ”	朝来市和田山町 朝来市役所朝来市南庁舎
おおや振興公社	養父市大屋町加保582
円山川漁業協同組合 大屋地区	養父市大屋町加保582 おおや振興公社内
” 養父地区	養父市養父市場459 児島一志宅
” 関宮地区	養父市三宅788 井上岩雄宅
” 八鹿・高柳地区	養父市八鹿町朝倉 たじま農協八鹿支店内
” 伊佐・宿南地区	養父市八鹿町伊佐 たじま農協八鹿北支店内
” 日高地区	豊岡市日高町浅倉592 秋山孝太郎宅
” 但東地区	豊岡市但東町出合市場149 牧井英幸宅
” 出石地区	豊岡市出石町 たじま農協出石支店内
” 中筋地区	豊岡市木内 たじま農協豊岡南支店内
” 豊岡地区	豊岡市立野町 たじま農協本店内
” 城崎地区	豊岡市城崎町湯島882-2 堀田晃一郎宅
林 田 政 一	朝来市羽瀨136
大 谷 佳 一	朝来市新井712-14
足 立 伴 治	朝来市さのう
山 中 一 之	朝来市石田361
掃 部 義 弘	朝来市山東町末歳612-1
松 原 角 三	朝来市和田山町和田山190
永 井 保 夫	朝来市和田山町竹田190
日下部釣具店	朝来市和田山町寺谷331
水 田 宏 司	朝来市和田山町和田山219-1
宮 本 陽 一	養父市大屋町大屋市場51
上 垣 一	養父市大屋町大屋市場64
井 上 秀 夫	養父市吉井1681

三島商店	養父市出合414
西谷久司	養父市別宮449
丸山和司	養父市新津186
正垣電気	養父市十二所25
坂本逸雄	養父市藪崎832-1
勝地薫	養父市八鹿町高柳166-2
西田幸三	養父市八鹿町石原135-3
田結庄漁具店	豊岡市日高町府市場467-1
北村武良	豊岡市日高町久田谷614
藤田壽芳	豊岡市日高町野々庄331
平井食品店	豊岡市日高町岩中74-5
神鍋観光協会	豊岡市日高町栗栖野59-13
牧野好幸	豊岡市出石町鍛冶屋166
牧井英幸	豊岡市但東町出合市場149
森井勉	豊岡市但東町日殿26
三谷明	豊岡市出石町福住171-1
竹村子匡	豊岡市引野149
石井釣具店	豊岡市中陰642-1
山下釣具店	豊岡市千代田町9-7
松田釣具店	豊岡市福田1301
三谷壽洋	豊岡市庄435
フィッシュオン豊岡店	豊岡市船町333-1
田中晃	豊岡市城崎町来日744
高井釣具店	宍粟市山崎町山田

第9条第3項の表中円山川漁業協同組合事務所の項を次のように改める。

円山川漁業協同組合事務所	豊岡市出石町宮内153-3
--------------	---------------

- 4 変更後の第5種共同漁業権遊漁規則の施行期日
認可の日から施行する。



兵庫県告示第560号

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号。以下「条例」という。）第27条の2第1項の規定により、次のとおり景観影響評価準備書（以下「準備書」という。）の提出があった。

については、この準備書の写しを条例第27条の3第1項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、この準備書の内容について特定建築物等と地域の景観との調和を図る見地から意見を有する者は、縦覧の期間の終了する日までに、兵庫県知事に意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの準備書についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県県土整備部まちづくり局まちづくり課景観形成室に提出すること。

平成19年5月8日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 特定建築主の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
名称 KENホテルズ株式会社
代表者の氏名 北尾謙一
住所 京都府城陽市平川車塚65番地
- 2 特定建築物等の名称及び所在地
名称 (仮称) ビジネスホテルはりま
所在地 加古郡播磨町野添259-1、255-1
- 3 準備書の写しの縦覧場所及び縦覧期間
縦覧場所 兵庫県県土整備部まちづくり局まちづくり課及び東播磨県民局県土整備部建築課
縦覧期間 平成19年5月8日から同月21日まで
- 4 住民意見書の提出期間及び提出先
提出期間 平成19年5月8日から同月21日まで
提出先 兵庫県県土整備部まちづくり局まちづくり課景観形成室

兵庫県告示第561号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、伊丹市鴻池土地区画整理組合の定款の変更を次のとおり認可した。

平成19年5月8日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 事務所の所在地
変更前 伊丹市鴻池字西墓本18番地の1
変更後 伊丹市鴻池3丁目6番30号
- 2 変更認可の年月日
平成19年4月23日

公 告

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成19年5月8日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
加古郡稲美町中村字そけ谷434番3、434番4、435番3、444番から447番、457番から459番、460番3、460番4
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
加古川市加古川町北在家2242番地
株式会社サンコー土地建物 代表取締役 三宅 忠

3 許可年月日及び許可番号

平成19年4月10日

兵庫県指令東播(建)第1-8-2号(18稲美)

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成19年5月8日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

議会LAN用サーバー及びパソコン等一式(賃貸借)

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 契約期間

平成19年8月1日(水)から平成24年7月31日(火) (5年間)

(4) 設置場所

兵庫県庁第3号館1階から5階(詳細は別途指定する場所)

神戸市中央区下山手通5-10-1

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。

(4) 会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づく更生手続開始の申立て、和議法(大正11年法律第72号)に基づく和議開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 申込書・入札書の提出等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局管理課 担当 石上

電話(078)341-7711 内線4937

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成19年5月8日(火)から同年5月22日(火)まで(土曜日及び日曜日、祝日を除く。)

毎日午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成19年6月18日(月)午後1時30分 兵庫県西館1階 大入札室

(4) 入札書の提出期限

(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9

項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成19年6月15日（金）午後5時までに(1)の場所に必着のこと。

(5) 電子入札

本件は、書面による従来の入札及び開札手続とあわせて、「物品電子入札・開札システム」の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 申込書の提出は、平成19年5月8日（火）午前9時から同年5月22日（火）午後4時までに物品電子入札・開札システムにより提出すること。

イ 電子入札は、平成19年6月11日（月）午前9時から同年6月18日（月）午後1時30分までに行うこと。

ウ 開札日時及び場所は(3)に同じ。

4 入札者に求められる義務

(1) この一般競争に参加を希望する者は、入札しようとする物品について、次により提出書類を持参するか、又は物品電子入札・開札システムにより提出し、事前に協議すること。

ア 受付期間

平成19年5月9日（水）から同年6月4日（火）まで（持参の場合は土曜日及び日曜日、祝日を除く。）、毎日午前10時から午後4時まで（持参の場合は正午から午後1時までを除く。）

なお、物品電子入札・開札システムによる場合は、平成19年5月30日（水）から同年6月4日（月）、毎日午前8時から午後10時（日曜日を除く。）の間に提出すること。

イ 受付場所

前記3(1)に同じ。

ウ 提出書類

内訳書及びカタログ等の仕様がわかるもの

エ 提出方法

原則として持参するか、又は物品電子入札・開札システムにより提出する。

オ 協議結果

平成19年6月11日（月）に入札者に通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オにより承認された物品で入札すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に契約期間60箇月を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成19年6月15日（金）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

全額免除する。

(4) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参、郵送等又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成19年6月下旬）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。（電子入札を除く。）

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。なお、電子入札の場

合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札金額は、上記1(1)の物品の1箇月当たりの賃貸借料（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）を記載、又は電子入札をすること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。（電子入札を除く。）

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(ア) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(イ) 初度の入札において、アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity :

Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the product to be purchased :

Set of computing equipment including a server for the Prefectural Assembly LAN, Personal computers, etc.

(3) Lease period : August 1, 2007-July 31, 2012

(4) Lease place :

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo Prefectural Office, Building 3, 1ST-5TH floors
(details on the location will be provided separately)

(5) Deadline for the submission of tender application forms :

16:00, May 22, 2007

(6) Deadline for tender :

13:30 June 18, 2007 by direct delivery, electronic bidding system ;

17:00 June 15, 2007 by mail

(7) Person to contact concerning the notice :

Mr. Ishigami, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefecture 5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo Prefecture 650-8567

Tel. (078) 341-7711 extension 4937

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第29号

次の団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、平成19年4月3日以降、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成19年5月8日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 柏木 保

政党

名 称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地
自由民主党黒田庄町支部	岡井辰巳	橋間靖明	西脇市黒田庄町岡553
自由民主党兵庫県神戸市西区第一支部	岡嶋亮輔	小山正夫	神戸市西区玉津町高津橋597
自由民主党兵庫県歯科技工士会支部	白岩勝	岸本充容	神戸市兵庫区水木通6-1-15

その他の団体

名 称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地
AKASHI NEW WAVE 95	高橋昇	津田和宏	神戸市西区玉津町田中622-1
明石良昭後援会	阿萬聖	明石香織	西宮市下大市西町5-29-211
明るい民主市政をつくる会	東浦徳次	西中孝男	三田市中町10-22
あたたかい市民本位の市政をつくる会	竹嶋健治	利根敬通	姫路市大黒壹丁町50番地 姫路総合法律事務所
いが央(ひろし)ネットワーククラブ略称(後援会)	伊賀央	中川藤高	豊岡市三坂町4-7
池田義孝後援会	池田義孝	池田顕子	多可郡多可町中区岸上485-45
維新政党新風兵庫県本部	奥野政昭	山根義則	姫路市今宿1750-1
井本訓右後援会	井本康	丸田京子	神戸市兵庫区西出町27
大段宰成後援会	瀧川勝雄	坂元順一	宍粟市波賀町上野1513番地
加古川の自由と民主を守る会	下野俊司	下野龍吾	加古川市加古川町河原353-1-504
かすみ時事研究会	小林利明	谷脇保夫	美方郡香美町香住区香住1440-3
活力ある稲美をつくる会	大村哲郎	大村一典	加古郡稲美町六分一1178-345
北脇敏敬後援会	北脇林太郎	竹本直詩	西脇市黒田庄町前坂北池ノ下672-1
木藤幹雄後援会	伊野富一	伊野誠祐	宍粟市山崎町生谷13-5
共生のための尼崎政治センター	広畑貞昭	木下龍一	尼崎市東難波町4丁目7番4号 ソーシャルスペース内
清瀬英也後援会	清瀬英也	清瀬真理子	西脇市下戸田町7
桐月一邦を育てる会	桐月一邦	足立祥章	神戸市垂水区西脇1-5-1-107
訓政会	井本康	丸田京子	神戸市兵庫区西出町27
元気な人・元気なまちをつくる会	大谷禎誉	森利一郎	淡路市岩屋923番地
宏一会	雑古宏一	浅井正順	西宮市桜谷町4-34
こころ豊かな宝塚まちづくり研究会	野尻俊明	野尻満子	宝塚市中山五月台2丁目12番4号
子どもの未来をつくる会	村田和之	村田由加	尼崎市東園田町8丁目70番203号

小溝輝夫後援会公輝育青会	井 高 徹	小 溝 輝 夫	淡路市育波40-5
さが山利郎後援会	奥 藤 博 司	嵯峨山 和 子	朝来市生野町新町108
州志會	菅 野 潤 一	永 井 孝 昌	神戸市兵庫区西多聞通2丁目3-8 トクワハウス3階
新社会党兵庫県本部	原 和 美	鍋 島 浩 一	神戸市中央区中山手通5丁目2番3 号 扇都センタービル2F
税理士による石井一後援会	池 田 進	池 田 進	神戸市灘区鹿ノ下通3丁目5番12- 801号
たかざわ邦彦後援会	高 澤 邦 彦	山 口 照 太	西宮市六湛寺町9番33号 明水ビル4F
多可町をよくする会	後 藤 悦 司	定 本 清	多可郡多可町中区栴屋327番地
宝塚福祉アカデミーセンター	野 尻 満 子	野 尻 延 宏	宝塚市中山五月台2丁目12番4号
竹内まさのり後援会	竹 内 政 訓	竹 内 多 雅 子	姫路市香寺町田野78
武田篤美後援会	岩 崎 晃 治	武 田 健 三	三木市吉川町稲田125
辰巳久種後援会	亀 尾 喜 多 男	井 沢 昭 一 郎	加古郡稲美町下草谷44の1
田中としおと尼崎を創る会	浜 根 一 雄	田 中 直	尼崎市田能3丁目22番1
谷川幸雄後援会	坂 口 勝 已	谷 川 義 春	三木市吉川町楠原446
谷口功後援会	清 原 宏	橋 本 文 子	美方郡新温泉町浜坂1452
谷口秀夫後援会	谷 口 秀 夫	谷 口 彰 子	豊岡市竹野町竹野1634-14
田村国光後援会	田 村 忠 正	田 村 明 志	美方郡新温泉町三谷107-1
千坂良後援会	千 坂 良	西 原 慶 一	尼崎市水堂町3丁目20-34
地方自治研究会	高 見 忍	高 見 郁 夫	加西市河内町762-1
塚本正男後援会	塚 本 万 代 子	井 上 和 雄	姫路市安富町植木野148-1
角田昇後援会	西 岡 謹 一	角 田 満	たつの市揖保町東用296-4
友藤保後援会	井 上 徹 雄	小 林 慶 一	加東市西古瀬409
中井英夫後援会	村 尾 裕	中 井 憲 司	美方郡新温泉町飯野1021
仲野とおる後援会	野 上 諭	仲 野 加 枝	南あわじ市志知難波348
梨木静夫後援会	梨 木 静 夫	梨 木 岩 夫	多可郡多可町加美区的場372-2
西浦とおる後援会	西 浦 徹	田 中 充	加西市玉野町595
西川よしひろ後援会	西 川 喜 洋	西 川 和 之	たつの市新宮町新宮170-6
西村敏弘後援会	西 村 勝 美	西 村 典 子	美方郡新温泉町栃谷537
根津よしお後援会	江 本 徳 次	東 千 秋	南あわじ市福良甲1312の2
のじぎく会	野 尻 満 子	野 尻 延 宏	宝塚市中山五月台2-12-4

野尻俊明後援会	米 幸 男	野 尻 満 子	宝塚市中山五月台2丁目12番4号
畑野良道後援会	畑 野 敏 浩	畑 野 加 代	南あわじ市松帆江尻903番地
原田けんいち後援会	木 村 明 雄	杉 山 正 幸	たつの市龍野町川原町132
兵庫県精神病院政治連盟	太 田 正 幸	森 隆 志	神戸市中央区磯上通6丁目1-11 兵庫県医師会館
平岡たけし後援会	福 本 敏 一	平 岡 照 美	神崎郡福崎町高岡1902-14
福嶋明光後援会	福 嶋 明 弘	仲 江 清 和	宍粟市山崎町字原229番地の1
藤原さとし後援会	生 田 英 明	山 下 勝 則	西脇市高田井町501番地
フレッシュわたぬきと明日を拓く会	村 田 進 一	前 野 和 男	豊岡市日高町日置44-50
報国同志會	渋 田 千 博	高 見 章	赤穂市大津656-32
北神甲南会	植 中 進	藤 本 昇	神戸市北区山田町上谷上字中ノ手6 7-1 グリーンヒルズ202号
松井重樹後援会	松 井 重 樹	松 井 重 樹	たつの市揖保川町正条98
松下憲司後援会	松 下 憲 司	北 川 春 吉	朝来市生野町円山525
松下洋一後援会	鎌 田 保 夫	松 下 みさを	神崎郡市川町下瀬加371-5
松下洋一と市川町を考える会	鎌 田 保 夫	松 下 みさを	神崎郡市川町下瀬加371-5
松本勝巳後援会	久保田 覚	赤 木 和 雄	たつの市揖西町小神162-6
円井しげみ後援会	菅 原 一 道	大 西 克 美	加西市北条町古坂2丁目31番地
宮城猛彦後援会	宮 城 猛 彦	宮 城 正 寛	宍粟市一宮町下野田517番地-2
村田和之後援会	平 良 一 夫	平 良 美 智子	尼崎市戸ノ内町3丁目10番地2号
山本清一後援会	山 本 裕 治	山 本 忠 雄	宍粟市山崎町金谷230-2
山本富士子後援会	山 本 靖 彦	田 下 翠	たつの市龍野町堂本71-7
豊かな郷土三木をつくる会(森本吉治後援会)	山 崎 一 雄	藤 原 すずみ	三木市志染町御坂282 森本方
吉尾明美後援会	益 田 肇	川 本 英 郎	伊丹市千僧6-218